

三橋高等法律事務所 事務職員（アルバイト・パートタイム労働者）募集案内

事務所名	三橋高等法律事務所（みはしこうとうほうりつじむしょ）	
弁護士名	三橋和史	
事務所住所	〒541-0046 大阪市中央区平野町2丁目2番7北浜コンソール504号	
電話番号	06-4708-4614	
FAX番号	06-4708-3141	
事務所の構成	弁護士1名（うち男性1名、女性0名）。 事務員0名（うち男性0名、女性0名）。	
採用予定人数	1名。	
採用予定者の資格等	学歴不問、WordやExcelの基本的な操作のできる方。	
主な業務内容	簡単な法律事務補助（現場調査、裁判資料等の文書作成の補助、資料収集、法律相談や示談交渉等への同席など。（いずれも可能な範囲でよい。）。 一般事務（簡易な秘書業務、電話対応、来客対応、郵送事務、書類整理、データ整理、経理、事務所内の管理清掃など）。	
勤務条件	雇用期間	定めなし。
	賃金	時給額1300円（試用期間中は1100円）。 業績に応じて、昇給あり。
	加入保険	雇用保険（加入義務のない場合は対象外）、労災保険。
	その他	早期勤務可能な方が望ましい。
試用期間	3箇月（予定）。	
雇用形態	アルバイト・パートタイム労働者。業績に応じて、正社員への登用あり。	
就業時間	午前9時30分から午後4時30分（休憩1時間）。 希望により調整可能。	
休憩時間	1時間。希望により短縮可能。	
時間外労働時間	原則なし。	
週所定労働日数	週3～4日程度（月曜日から金曜日まで）。 希望により調整可能。	
休日	土日祝、年末年始、有給休暇（法定どおり）。	
受動喫煙対策	屋内禁煙、喫煙者なし。	
各種手当	交通費実費支給（上限月1万円程度）。	
応募方法	顔写真付きの手書きの履歴書及びWordにより作成した職務経歴書（いずれも写し可。）を郵送等で三橋高等法律事務所宛てにお送りください。 書類審査に合格した方にのみ、3週間以内に面接の案内をメール又は郵送でお送りします。指定の応募方法に沿わない応募については審査をしませんので、ご了承ください。	
求める人材、指導体制	正義感の強い方、職務に一生懸命に取り組んでいただける方、守秘義務を順守できる方、事務作業が丁寧な方、私語の少ない方。 事務一般について、一流を目指して丁寧に指導します。	
事務所紹介、備考	令和4年に開業した弁護士1名の小さな事務所です。民事事件、家事事件、刑事事件、行政事件など幅広い分野を取り扱っています。弁護士1名で全ての事務を行ってきましたが、業務が多少増えてきたため、まずは事務職員1名を募集することとしました。業績に応じて、昇給や事務職員の追加採用も検討していきます。 北浜駅、淀屋橋駅、堺筋本町駅などから徒歩圏内の好立地です。現在の事務所は手狭ですが、綺麗な建物内にあります。弁護士や事務職員をさらに増員する場合は、近隣の建物に移転します。 経験者はもちろんのこと、学生（法学部生や政治経済学部生等）や主婦の方等も歓迎します。社会貢献と自己成長の両立を目指せる職場ですので、志のある方からの応募をお待ちしております。	